

貴重性評価の区分

<選定の考え方>

文献や有識者からの聞き取りなどにより、生息分布情報を整理した結果をもとに、各委員が重要と思われる種をリストアップし、これに対して検討を加え選定・評価を行った。既存情報が極めて少ない分類群については、必要に応じて補足的な現地調査を行った。

<選定基準>

- 人為性（人為により大きな影響を受けている）
 - ・ 個体数激減 ……個体数が近年激減している
 - ・ 生息環境の縮小・劣化
 - ……生息環境が縮小、または劣化している。
 - ・ 営利目的捕獲 ……個体数が極めて少なく、営利目的など、愛好者の捕獲、採取の危険にさらされている
 - ・ 遺伝的純系個体群の激減
 - ……外来種（国内起源のものを含む）との交雑により、地域に固有の遺伝子を持つ個体群が近年激減している

- 生息環境の特殊性（生息基盤の脆弱性）
 - ・ 特殊生息環境 ……わずかの面積しかない環境、または開発による影響を受けやすい環境など、特殊な生息環境を必要とする
 - ・ 地域的孤立 ……県内の特定地区に孤立して生息しており、環境の変化が種の生存に直接影響する

- 学術性
 - ・ 分布が極限 ……分布域が極限されている
 - ・ 分布の限界 ……南限、北限など生息地が分布の限界になっている
 - ・ 希少 ……個体数が極めて少ない

＜貴重性評価の区分＞

2003年版の貴重性の評価区分（カテゴリー）を踏襲しつつ、一部変更を加えた。

今回の対象分類群については、基本的に2003年版と同じとするが、「今見られない」というカテゴリーは、環境省のレッドデータブックに合わせて「絶滅」とした。2003年版で用いていた「地域限定貴重種（兵庫県全域で見ると貴重とはいえないが、兵庫県内の特定の地域においてはA、B、C、要注目のいずれかのランクに該当する程度の貴重性を有する種）」のカテゴリーについては、種の選定基準を厳格に運用することとした。

○哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類

- ①絶滅・・・・・・・・兵庫県内での確認記録、標本があるなど、かつては生息していたと考えられるが、現在は見られなくなり、生息の可能性がないと考えられる種

- ②Aランク・・・・・・・・環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅰ類に相当
兵庫県において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種

- ③Bランク・・・・・・・・環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に相当
兵庫県において絶滅の危機が増大している種

- ④Cランク・・・・・・・・環境省レッドデータブックの準絶滅危惧に相当
兵庫県において存続基盤が脆弱な種

- ⑤要注目種・・・・・・・・最近減少が著しい種、優れた自然環境の指標となる種などの貴重種に準ずる種

- ⑥地域限定貴重種・・兵庫県全域で見ると貴重とはいえないが、県内の特定の地域においてはA、B、C、要注目のいずれかのランクに該当する程度の貴重性を有する種であるとともに、「学術的に特に貴重とみなされる個体群」、「生物地理学的に重要な意味を持つ個体群」、「保全上重要な単位とみなされる個体群」として識別される種

- ⑦要調査種・・・・・・・・環境省レッドデータブックの情報不足に相当
兵庫県において評価するに足るデータがない種